

第1回権利擁護部会

日時	平成21年5月21日(木) 13:00~15:00
場所	障害者支援センター松が丘園
出欠	出席 9名・欠席 0名
議事	<p>1 部会員紹介</p> <p>2 障害者自立支援協議会の概要説明</p> <p>3 部会長・副部会長選出 部会長 小山 創(藤野さつき学園) 副部会長 岸 茂子(パステルファーム)</p> <p>4 平成21年度活動計画の確認 ・協議事項は5項目(p35 参照)だが、権利擁護は幅が広いので、今年度は、成年後見制度の利用推進にテーマを絞って検討することになっている。 ・部会員は、協議会主催の研修(p3 参照)に参加したが、今後、部会活動をしていくうえで、我々の下地を作れたということによかったと思う。</p> <p>5 現状把握 ・成年後見制度は、高齢者の財産管理に主眼を置いた制度だと思う。それを障害者に広げて利用するようになったが、使いにくい。 ・身上監護が不十分だから使いにくい。現状は、ほとんど親が身上監護している。また、成年後見制度の名前は知っていても、中身が分からないから浸透しないのだと思う。さらに、そもそも高額な報酬だと払えない。相模原市には、このあたりの仕組みを作ってもらいたい。成年後見制度の利用を促進するためには、身上監護の充実、知識不足の解消、報酬に対する補助、が重要だと思う。 ・意志能力のない方には成年後見がついているが、成年後見とあんしんセンターの利用となると2重構造になる、との指摘もある。 ・そうは思わない。財産管理は成年後見。あんしんセンターは、判断能力が少し欠けている知的障害者等の支援をしてくれるのがいいと思う。 ・今は、あんしんセンターで受けてもらえない人が増えている現実があり、その一方で、成年後見制度の利用も進んでいないから困っている状況だ。 ・報酬に対する予算の確保が出来ても、後見人の受け手がいないのは問題。人材育成も並行してやっていく必要がある。 ・成年後見制度について、育成会も検討しているが、まだ保護者に切迫感はない印象がある。ニーズはあっても、お金がかかるので躊躇する人もいる。また、職業後見人といえども個人に頼むと、個人情報漏れるのではという心配も聞く。そう考えると信頼できる第三者機関がいい。社協に法人後見をやってもらうのが一番いいと思っている。 ・精神障害者は、資産のある人ばかりではないので、費用面で補助がないと</p>

成年後見制度は使えない。親亡き後の心配はするが、成年後見制度については、知られていないように感じる。

- ・法律行為だけでは、福祉的なところまでは出来ない。今まで、親が全てやってきたことを頼むのは申し訳ないが、身上監護までやらないと、この制度は普及しない。
- ・現在の入所施設は、本人はお金を持っていなくても、暮らしていける仕組みになっている。親が財産を残して、そのために成年後見人をつけなければならないのは、おかしい話という気もする。
- ・親はそうは思わない。将来的な自己負担増の心配もあり、今のままでは暮らしていけないと思っている。
- ・最近では、入所施設には入ることができない。地域生活を考えると、今のケアホームの給付費では暮らせない。

6 次回の議題について